

防衛省職員（研究職）募集案内 （大学卒業程度）

防衛省職員として、航空自衛隊に勤務する職員を次のとおり募集しています。

1 試験区分、採用予定数、勤務先、勤務内容、採用予定日

試験区分	採用予定数	勤務先※ ¹	採用予定日	勤務内容
心理	1名	航空自衛隊 航空開発実験集団 航空医学安全研究隊 航空安全研究部 （埼玉県狭山市）※ ²	令和9年2月1日から令和9年4月1日までの間で相談に応じます。	航空事故防止のための安全マネジメントに関する調査研究
	1名	航空自衛隊幹部学校 航空研究センター （東京都目黒区）※ ²		航空自衛隊の任務に資する心理学、人間科学的研究
衛生	1名	航空自衛隊 航空開発実験集団 航空医学安全研究隊 航空生理訓練部 （埼玉県狭山市）	令和9年4月1日	・操縦者等が航空環境に対処するための訓練法に関する調査研究 ・航空機搭乗員及び航空機等に関する人間工学的調査研究
	1名	航空自衛隊 航空開発実験集団 航空医学安全研究隊 航空医学基礎研究部 （埼玉県狭山市）		・各種航空環境下における航空機搭乗員等に関する生理学的調査研究 ・航空機搭乗員等に影響を及ぼす薬剤及び化学物質等に関する調査研究

※¹：自衛隊法の一部改正により、採用日によっては勤務先の名称が異なる場合があります。（勤務官署は変わりません。）

※²：採用後は、埼玉県狭山市又は東京都目黒区間（空自内の場合）での異動となります。

2 受験資格

- (1) 4年制大学又は6年制大学を卒業した者及び令和9年3月までに4年制大学又は6年制大学を卒業する見込みの者で、それぞれの試験区分に応じて下記に示す知識を有する者

試験区分	必要要件	推奨要件 ※必要要件を満たした上で推奨するもの
心理	社会心理学、産業・組織心理学、実験心理学又は人間工学に関する科目を履修し、学士を有する者	特になし
衛生	基礎医学、薬学、生命工学、医工学又は衛生学のいずれかの科目を履修し、学士を有する者	【航空生理訓練部】 特になし 【航空医学基礎研究部】 薬剤師又は医療技術系（臨床検査技師、臨床工学技士、診療放射線等）の免許を有する者や修士号以上の学位取得者

- (2) 次のいずれかに該当する者は、受験することはできません。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 自衛隊法第38条第1項の規定により防衛省職員となることができない者

(ア) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるま

- (ウ) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (エ) 平成11年改正前に民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心身耗弱を原因とするもの以外）
- ウ 昭和40年4月1日以前に生まれた者

3 試験の種目、試験日及び試験地

試験	試験の種目	試験日	試験地
第1次試験	基礎能力試験 専門試験 論文試験	令和8年10月4日（日）	航空自衛隊 入間基地 （埼玉県狭山市）
第2次試験	口述試験	令和8年11月中旬頃	航空自衛隊 入間基地 （埼玉県狭山市）

注：試験場及び日時等は、第1次試験については受験票で、第2次試験については、第1次試験合格通知書で、それぞれお知らせします。

4 試験の方法及び内容等

試験	試験の種目	試験の方法	出題数 解答時間	内 容
第1次試験	基礎能力試験	多肢選択式	40題 2時間	筆記試験 社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能
	専門試験	多肢選択式	40題 2時間	【心理】 社会心理学、産業・組織心理学、実験心理学、人間工学 【衛生】 航空医学研究に必要となる基礎医学に関する専門知識（生理学、生化学、薬学、医工学、衛生学等）
	論文試験	記述式	1題 1時間30分	筆記試験 2題のうち1題を選択して回答
第2次試験	口述試験			個別面接

5 合格発表

試験	発表日	発表方法
第1次試験	令和8年10月下旬頃	受験者全員に郵送にて結果をお知らせします。
最終合格	令和8年12月上旬頃	

（合否の理由については、お答えできませんのであらかじめご了承ください。）

6 応募手続

防衛省航空自衛隊入間基地ホームページから「受験申込書」をダウンロード後、必要事項を記入の上、「(1) 必要書類等」に記載の書類等を「(2) あて先」まで郵送してください。

（入間基地ホームページ：<https://www.mod.go.jp/asdf/iruma/index/>）

(1) 必要書類等

ア 防衛省職員（研究職（心理））採用試験受験申込書又は防衛省職員（研究職（衛生））採用試験受験申込書 1部

試験区分をよくご確認の上、両面印刷し写真を貼付してください。

イ 受験票用写真 1枚（縦4cm×横3cm）（申込書に貼付したものと同一写真）

ウ 職務経歴書 1部

これまでの業務経験や研究業績等を記載してください。様式は自由です（卒業見込みの方は不要です。）。

エ 推奨要件に記載の資格免許及び学位等を保有している場合はそのコピー

オ 返信用封筒（角形2号） 1部

返信先を記入し、530円切手（簡易書留料金を含む。）を貼ってください。

(2) あて先

〒350-1324

埼玉県狭山市稻荷山2-3

航空自衛隊入間基地 航空医学安全研究隊総務部総務人事科人事班 採用担当

（封筒表面に（防衛省職員（研究職）受験申込書在中）と記入してください。）

(3) 募集期間

本情報公開日～令和8年9月16日（水）（書類必着）

7 試験に関する問い合わせ先

防衛省航空自衛隊 航空医学安全研究隊総務部総務人事科人事班 採用担当

電話：04-2953-6131（内線6343）

時間：平日 午前8時30分から午後5時

8 給与等

(1) 給与

採用時の給与は、学歴及び企業等における勤務年数等によって異なります。

次表は、新規大学卒業者で埼玉県狭山市に勤務した場合の一例です。（令和9年4月1日現在）

適用俸給表	俸給月額	※地域手当を含んだ額です。
研究職1級	260,074円	

(2) 各種手当

扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当、地域手当、超過勤務手当等が、法令に基づき支給されます。

(3) 福利厚生

防衛省共済組合が運営している貯金、貸付、宿泊関連の助成やレジャー施設等の割引利用等の福利厚生制度を利用することが可能です。

9 勤務時間、休暇等

(1) 勤務時間

勤務時間は、午前8時15分から午後5時^{※2}（休憩1時間を含む。）の1日7時間45分勤務を基本とし、原則として土曜日、日曜日及び祝日は休みです。

※2：目黒基地は午前8時30分から午後5時15分までの勤務となります。

(2) 休暇

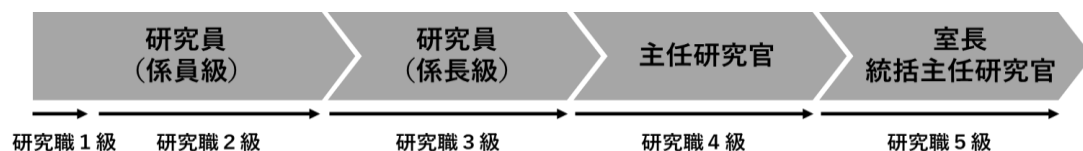
年20日の年次休暇（採用年のみ、採用日により異なります。）のほか、特別休暇（夏季、年末年始、結婚、出産、忌引、子の看護等）や病気休暇、介護休暇等があります。年次休暇が残った場合、20日を限度として翌年に繰り越されます。

(3) その他

フレックスタイム制度等の各種勤務時間制度を活用することが可能です。

10 キャリアパス

人事院が定める研究職俸給表別標準職務表に基づき、キャリア形成を図ります。



※掲載されているキャリアパスは一例であり、勤務成績や能力・適性により異なります。

11 研修・教育制度

- (1) 防衛省職員及び航空自衛隊員としての基礎を学ぶため、採用年の4月から5月の間、内部部局の研修（eラーニング）、6月に航空自衛隊幹部候補生学校（奈良県奈良市）の講習の受講が予定されています。
- (2) 学士で採用された場合であっても、本人の意欲や適性、業務上の必要性等に応じて、修士・博士課程への進学等学位取得に向けた支援を受けられる可能性があります。
なお、これらは個別の状況に応じて判断されるものであり、必ずしも保証されるものではありません。

12 個人情報管理について

提出して頂いた書類等については、本採用試験に関する業務及び初任給の算定に関する業務に使用します。

また、書類等は、採用試験終了後、一定期間保管した後に破棄するものとし、返却しません。

13 その他

交通費・宿泊費ほか受験に関し発生する費用は支給されません。

(表)

防衛省職員(研究職(心理))採用試験 受験申込書

【航空自衛隊】

写真添付

1. 上半身、正面、脱帽
2. 6ヶ月以内に撮影した写真
3. 写真裏面に氏名を記入
4. 縦4cm×横3cm

ふりがな		性別	生年月日・年齢		
氏名		男・女	年 月 日 (満 歳)		
現住所	〒				
電話番号 (携帯)		電話番号 (自宅)			
メールアドレス					
希望する連絡手段	☐ 電話 ☐ メール ☐ その他()				
学歴 (高校以上)	学校名	学部・学科等	在学期間	卒・卒見等の別	
	現在(最終)		年 月から	☐ 卒業(修了) ☐ 中退	
			年 月まで	☐ 在学 年 月卒(修)見	
			年 月から	☐ 卒業(修了) ☐ 中退	
			年 月まで	☐ 在学 年 月卒(修)見	
			年 月から	☐ 卒業(修了) ☐ 中退	
			年 月まで	☐ 在学 年 月卒(修)見	
		年 月から	☐ 卒業(修了) ☐ 中退		
		年 月まで	☐ 在学 年 月卒(修)見		
職歴	勤務先	職務の内容 (1週間の勤務時間)	雇用形態	所在地	在職期間
	現在(最終)		正社員・契約社員・ アルバイト・ その他()		年 月から
					年 月まで
			正社員・契約社員・ アルバイト・ その他()		年 月から
					年 月まで
			正社員・契約社員・ アルバイト・ その他()		年 月から
					年 月まで
			正社員・契約社員・ アルバイト・ その他()		年 月から
年 月まで					
		正社員・契約社員・ アルバイト・ その他()		年 月から	
				年 月まで	
		正社員・契約社員・ アルバイト・ その他()		年 月から	
				年 月まで	

注1 1枚の用紙の両面に印刷してください。

2 記載事項に不正があった場合、受験が無効になることがあります。

3 記入に当たっては、PC入力・手書きいずれも可です。手書きの場合は、黒色のボールペンを使用し、楷書で記入してください。

4 該当する事項を選んで記入する欄の中にはレ印を、その他は○で囲んでください。

5 記入を誤った場合は二重線で抹消し、その欄の余白に記入してください。

6 学歴や職歴が記入欄を超える場合は、別の用紙(様式自由)に記入してください。

資格免許等 (取得年月)	
趣味・特技	
志望動機 ・ 自己PR	

私は、次の各号のいずれにも該当していません。 また、この申込書のすべての記載事項に相違はありません。

(1) 日本国籍を有しない者

(2) 自衛隊法第38条第1項の規定により防衛省職員となることができない者

- 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)

(自筆)

年 月 日 氏名

(表)

防衛省職員(研究職(衛生))採用試験 受験申込書

【航空自衛隊】

写真添付

1. 上半身、正面、脱帽
2. 6ヶ月以内に撮影した写真
3. 写真裏面に氏名を記入
4. 縦4cm×横3cm

ふりがな		性別	生年月日・年齢		
氏名		男・女	年 月 日 (満 歳)		
現住所	〒				
電話番号 (携帯)		電話番号 (自宅)			
メールアドレス					
希望する連絡手段	☐ 電話 ☐ メール ☐ その他()				
学歴 (高校以上)	学校名	学部・学科等	在学期間	卒・卒見等の別	
	現在(最終)		年 月から	☐ 卒業(修了) ☐ 中退	
			年 月まで	☐ 在学 年 月卒(修)見	
			年 月から	☐ 卒業(修了) ☐ 中退	
			年 月まで	☐ 在学 年 月卒(修)見	
			年 月から	☐ 卒業(修了) ☐ 中退	
			年 月まで	☐ 在学 年 月卒(修)見	
		年 月から	☐ 卒業(修了) ☐ 中退		
		年 月まで	☐ 在学 年 月卒(修)見		
職歴	勤務先	職務の内容 (1週間の勤務時間)	雇用形態	所在地	在職期間
	現在(最終)		正社員・契約社員・ アルバイト・ その他()		年 月から
					年 月まで
			正社員・契約社員・ アルバイト・ その他()		年 月から
					年 月まで
			正社員・契約社員・ アルバイト・ その他()		年 月から
					年 月まで
			正社員・契約社員・ アルバイト・ その他()		年 月から
年 月まで					
		正社員・契約社員・ アルバイト・ その他()		年 月から	
				年 月まで	
		正社員・契約社員・ アルバイト・ その他()		年 月から	
				年 月まで	
		正社員・契約社員・ アルバイト・ その他()		年 月から	
		正社員・契約社員・ アルバイト・ その他()		年 月まで	

注1 1枚の用紙の両面に印刷してください。

2 記載事項に不正があった場合、受験が無効になることがあります。

3 記入に当たっては、PC入力・手書きいずれも可です。手書きの場合は、黒色のボールペンを使用し、楷書で記入してください。

4 該当する事項を選んで記入する欄の中にはレ印を、その他は○で囲んでください。

5 記入を誤った場合は二重線で抹消し、その欄の余白に記入してください。

6 学歴や職歴が記入欄を超える場合は、別の用紙(様式自由)に記入してください。

資格免許等 (取得年月)	
趣味・特技	
志望動機 ・ 自己PR	

私は、次の各号のいずれにも該当していません。 また、この申込書のすべての記載事項に相違はありません。

(1) 日本国籍を有しない者

(2) 自衛隊法第38条第1項の規定により防衛省職員となることができない者

- 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)

(自筆)

年 月 日 氏名